

【足立区地域包括ケアシステム推進会議】概要

会 議 名	令和7年度 第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和7年6月13日（金）		
開催時間	午後 2時 ～ 午後 4時		
開催場所	すこやかプラザ あだち 3階大研修室		
出席者	酒井 雅男 会長	白川 泰之 副会長	栗田 主一 副会長
	榊原 美樹 副会長	山下 俊樹 委員	賀川 幸英 委員
	内山 真 委員	佐藤 浩史 委員	花田 豊實 委員
	鈴木 康大 委員	和田 庸右 委員	白井 良一 委員
	塩谷 総吾 委員	羽田 雅代 委員	廣島 高志 委員
	鈴木 勉 委員	小浦 梓 委員	山ノ内 聖一 委員
	谷 将之 委員	大竹 吉男 委員	内山 清 委員
	鈴木 由美子 委員	内藤 久子 委員	結城 宣博 委員
	堀 崇樹 委員	伊東 貴志 委員	半貫 陽子 委員
	馬場 優子 委員	田中 靖夫 委員	徳井 傑 委員
	小峯 直樹 委員	橋本 太郎 参事	乾 洋平 係長
	福田 友樹 係長	神家満 麦 係長	佃 美幸 係長
	千ヶ崎 純子 係長	河井 達弥 係長	高橋 鉄明 係長
	中村 貴広 主査		

欠 席 者	山中 崇 副会長	小島 直樹 委員	中村 輝夫 委員
	茂木 聡直 委員		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他	・次第 ・委員名簿 ・足立区地域包括ケアシステム推進会議資料		

○中村主査 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めます、高齢者地域包括ケア推進課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、傍聴者の皆様にお願いがございます。会場内での写真撮影、ビデオ撮影、携帯電話等のご使用はお控えください。ご理解、ご協力のほど、どうぞお願いいたします。

議事に入る前に、このたび、委員の交代がございましたのでご報告いたします。

本来であれば、新委員の方に委嘱状の交付とご挨拶を頂きたいところではございますが、お時間が限られておりますので、私のほうから、所属とお名前のご紹介のみとさせていただきます。お名前を呼ばれた委員の方は、お手数ですが、その場でご起立をお願いいたします。

まず、学識委員の明治学院大学社会学部社会福祉学科教授、榊原美樹様でございます。本日は、オンラインでご参加いただいております。

なお、前任の大口委員につきましては、令和7年4月10日をもって退任されました。また区職員選出委員も人事異動に伴い交代がありましたので、新任委員を紹介いたします。

茂木聡直地域のちから推進部長。本日、別業務につき欠席です。

伊東貴志福祉部長。

○伊東福祉部長 伊東でございます。よろしくお願いいたします。

○中村主査 小峯直樹介護保険課長。

○小峯介護保険課長 小峯です。よろしくお願いいたします。

○中村主査 徳井傑医療介護連携課長。

○徳井医療介護連携課長 徳井です。よろしくお願いいたします。

○中村主査 ご紹介は以上でございます。改めまして、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3点事務連絡をさせていただきます。

まず、机前にお配りしております資料の確認です。

資料一番上の「席次表」から順に、「次第」、「委員名簿」、続いて、各種案件の資料、「健康寿命をのばす16のすすめ」のパンフレット、「あだち脳活ラボ」のリーフレットとなっております。

なお、本日の議事は、議題4件、報告事項5件、情報連絡事項3件です。会議の途中で資料に不備、不足等お気づきになりましたら、お手数ですが事務局までお声がけください。

続いて、2点目、会議の進行についてです。会議時間と案件数を考慮し、効率的な会議の運営を行うため、議題及び報告事項は、事務局及び担当所管課からご説明させていただき、質疑応答を行います。

情報連絡事項につきましては、説明を省略させていただき、最後に情報連絡事項を含めて、全体の質疑をお受けする形で取らせていただきたいと思います。

3点目、会議進行中のご発言についてです。ご発言の際には、お手数ですが挙手をお願いいたします。職員がマイクをお届けいたしますので、所属とお名前から発言していただきますようお願いいたします。終了後は職員へマイク

をお渡しください。

また、オンラインでご出席されている委員におかれましては、会議進行中はマイクをミュートにさせていただき、発言の際には挙手アイコンをクリック、指名された後、ミュートを解除した上でご発言いただくようお願いいたします。

長くなりましたが、以上、事務連絡でございました。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、ご協力をよろしくお願いいたします。

本会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第7条により、委員の過半数の出席によって成立することとなっております。

現在、出席者は委員の過半数に達しているため、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、この会議の会議録は、公開することとなっております。記録の関係上、録音及び資料用の撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。よろしいでしょうか。

続きまして、副会長の選出です。先ほども申しましたが、昨年度まで足立区地域包括ケアシステム推進会議副会長及び地域包括支援センター運営協議部会の部会長を務めていただいております大口委員が、令和7年4月10日をもって退任されました。大口委員の退任に伴いまして、足立区地域包括ケアシステム推進会議副会長兼地域包括支援センター運営協議部会の部会長の選任を行いたいと思います。

副会長は、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第6条により、委員の互選によって定めると規定されております

が、いかがいたしましょうか。

○酒井会長 酒井でございます。

私から、退任された大口委員の引継ぎの点や、また、地域福祉について深い知見をお持ちである榊原委員に副会長の要職をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○中村主査 ありがとうございます。

それでは、榊原委員は、恐れ入りますが、ご挨拶をお願いいたします。

○榊原副会長 ただいまご紹介いただきました明治学院大学の榊原です。本日は校務の関係でオンラインでの参加で失礼いたします。

このたび、前任の大口先生からのご紹介により、地域包括ケアシステム推進会議に参加させていただくことになりました。

私の専門分野は、住民の方とともに福祉をつくる地域福祉であったり、その実践を支えるコミュニティワークという領域になります。

担当させていただく運営協議部会につきましては、これまで足立区としての地域包括支援センターの評価の仕組みを構築して実践してこられたと伺っております。

今後、これまでの経緯を踏まえつつ、地域に根ざした包括がさらに発展していけるように、またこちらの地域包括ケアシステムの推進に微力ながら貢献させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村主査 ありがとうございます。

それでは、これから議事に入らせていただきます。進行を酒井会長、よろしくお願いいたします。

○酒井会長 皆さん、こんにちは。今日は、令和7年度の第1回の推進会議ということになるのですが、今日、第1回のこの日に、「すこやかプラザあだち」という新しい足立区の地域保健の拠点で始めることができまして、本当におめでとうございます。この施設は医療連携で様々な役割を担っているということですので、皆さんのこの施設での活躍というものが、本当に機会が増えていくかと思えます。そういった意味を込めて、本日の議題は4件と、また報告についても5件と非常に多くの数がありますので、皆様の専門的な知見等を頂きまして、第1回の推進会議が開かれることを期待したいと思います。

それでは、早速これから議事のほうに入っていきたいと思えます。

本日の議事は、お手元の次第のとおりです。まずは、議題(1)「介護予防事業の再構築に向けた検討について」を事務局から説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 皆さん、こんにちは。高齢者施策推進室長、そして高齢者地域包括ケア推進課長を務めております半貫と申します。よろしくお願いいたします。

私から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

では、資料議題の(1)、ページ数で申し上げますと1ページになります。「介護予防事業の再構築に向けた検討について」になります。

介護予防事業、介護保険料を抑えるためにということ、区といたしましても非常に力を入れて取り組んでおります。効率的かつ効果的な介護予防事業を展開していくために、昨年度もご議論いた

きまして、昨年度は課題を整理しまして、見直しを行ってまいりました。その結果が、お手元にあります、こちら「16のすすめ」にまとめられております。

今、この「16のすすめ」を実施しているところですが、まだまだ課題がございます。項番2に記載のありますとおり、「はつらつ教室の在り方」ということで、この「16のすすめ」の11ページを御覧ください。

「はつらつ教室」、フレイル予防に大切な運動、栄養、口腔が1回で身につく講座的なものを行っておりますが、教室終了後にご自身で実践できるよう、ポイントを押さえて総合講座を行い、その後は、自分で取り組んでいただくことを目的に実施しておりますが、どうしても通いの場となってしまっている現状がございます。抜本的な見直しも含めた協議・検討が必要と考えております。

また、ページ数ちょっと戻っていただきまして、9ページになります。「みんなで元気アップ教室」というものですが、全10回の教室を通しまして、参加者同士で交流を深めて、教室終了後は、自分たちでグループを立ち上げてこの後実施していただくという目的を持った教室なのですが、その後、コロナもありましたので、あまり会場にとらわれず、皆さん気軽に参加できるということで、ウォーキングを中心にした自主グループの活動、立ち上げを行ってきたところなのですが、やはりコロナが終わりまして、皆さんのウォーキングに対するニーズがちょっと変化してきているような現状がございます。そこで、こちらについても検討が必要だと考えておりまして、この2つにつきましまして、はつらつ高齢者部会の中で協

議検討をしていくことをお願いしたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○酒井会長 ありがとうございます。ただいまの説明を受けて、まず、ご質問等ございますでしょうか。また、ご意見等を含めて頂きたいと思えます。

○賀川委員 賀川でございます。今のお話によりますと、ウォーキングに対する高齢者の方々の変化と言いますか、その点について、どのように感じられているのか、お願いいたします。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 事務局の高齢者地域包括ケア推進課はつらつ高齢者支援係の神家満からお答えさせていただきます。

ウォーキングに対する高齢者の意識についてなのですが、当初コロナ禍のときには、やはり三密を避けるということから、屋外で場所を制限なく、また参加人数も限らずウォーキングをする、健康に資することをするということには皆さん興味を示して、ご参加いただける場所ではあったのですが、ここ最近、なかなかウォーキングを理由にこの教室にお誘いしても、もう既に一人でウォーキング活動を始められている方や、誰かと一緒に歩くのは。というところで、なかなかお誘いしづらいというのは、現場のハウカツさんからお声を頂いているところです。

我々としても、コロナ禍の中でのウォーキングに対する意識と現状というのは、少しニーズが変わってきているのかなと考えているところなのですが、ウォーキングについては特定の道具を必要としないですか、先ほども場所を選ばないと

か、そういった利点もありますので、ウォーキングをなくすことありきではなく、もう一度改めて整理をして、この事業をどのように進めていくのかというところを検討したいと考えております。

○酒井会長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。よろしいですね。

それでは、議題も多いので、先に行きたいと思えます。

それでは、議題の（２）に入りたいと思えます。「（仮称）足立区認知症施策推進条例の制定について」をまず事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 それでは半貫のほうからご説明いたします。

今、足立区でも認知症については様々取り組んでおりますが、令和6年1月1日に国のほうでも認知症基本法が施行され、基本理念や基本的な施策というものが示されました。これを受けまして、区のほうでも認知症の条例制定に向けて検討をしていきたいと考えております。認知症施策を推進していくため、認知症の方を含めた区民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、共生する社会の実現を展開していくためにも制定を考えているところです。

条例の案文、文案の作成に当たりましては、認知症のご本人、またご家族から意見を伺いまして、その意見を条例の文案に反映していきたいと考えております。

また、もちろんパブリックコメントの実施をいたします。そういったところの協議・検討のところに、ぜひ、認知症施策推進部会の委員の方々のご意見を頂きたいと思ひまして、部会へ協議事項として上げさせていただきたいと考えておりま

す。よろしくお願いいたします。

○酒井会長 それでは推進条例の制定についてという点なのですが、ご質問、ご意見等いかがでしょうかね。

○白川副会長 すみません。日本大学の白川でございます。

私も部会員で来ている立場で聞くのも何なのですが、これは基本法、国の法律レベルでは別に条例を作れという話までは書いていないのではないかなと思っていて。ただ、そうはいつでも、市区町村になるのかな。基本計画みたいなのは作るように努めるのかどうか分かりませんが、なっていたように思うのですが、その辺りの根拠と言いますか、法令上という整理の中で条例という話が出てきたのかなという話と、その基本計画をつくっていくのかどうかということも、その条例の中に書いていくのかどうかというところを、ちょっとご説明いただければと思います。お願いします。

○佃認知症施策推進担当係長 事務局の高齢者地域包括ケア推進課認知症施策推進担当佃よりお答えさせていただきます。

今回、条例の制定に向けましては、事業者の方や地域の方と認知症について理念を共有するということを目的としまして、条例制定に向けて動くということになりました。

計画についても準備する方針が国から示されているのは、こちらのほうでも承知しておりますが、まず、条例制定後に計画の準備を進めていきたいと考えております。

○酒井会長 よろしいですかね。

私からの意見なのですが、国は認知症を含めて、様々な個別的な法律的なものはつくっているのですが、バラ

バラだったのですよね。特に介護保険法にも触れています。それから成年後見法にも触れています。ただ、様々な事項で統一感がなかったというのがありまして、今回の認知症基本法というものは、具体的に一定の拘束力のある規定はないかと思うのですが、行政に対して、やはり統一感のある施策推進ということで、あえてつくられたと思いますので、足立区のほうとして見ても、そういった点で、再度検討して、条例の制定に向けて動いていただければと思います。

それでは、議題の（２）については、これまでとしまして、次に行きたいと思います。

議題の（３）に入りたいと思います。

「チームオレンジの取組について」を事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 それでは「チームオレンジの取組について」です。区といたしまして、このチームオレンジの取組を進めていきたいと考えております。

まず「チームオレンジとは」というところなのですが、記載がございますように、認知症の方、またそのご家族の方のニーズを、認知症サポーターを中心とした支援者となつなぐ仕組みのことを「チームオレンジ」と国のほうから示されております。国のほうでは、このチームオレンジを令和７年度までに全ての市区町村で整備するという目標が掲げられておりまして、足立区も遅ればせながらではございますが、取組を進めていきたいと考えております。

このチームオレンジについてですが、足立区版チームオレンジの仕組み

の定着について、また、足立区全体へのこの取組の展開について、認知症施策推進部会のほうで協議・検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○酒井会長 このチームオレンジについて何か資料とかはないのでしたかね。

○半貫高齢者施策推進室長 すみません。次のページにA4横の「足立区チームオレンジの概要案」ということでは、お示しをさせていただいております。御覧いただければと思います。

○酒井会長 ありがとうございます。やっぱり皆さん既に目をお通しになっているのですね。それを踏まえて、ご意見、ご質問等あればお伺いしたいと思います。

○白川副会長 認知症部会の副会長でありますので、コメントだけちょっとさせていただければと思いますが、「チームオレンジ」をそういった人たちとつくってはいるのですが、つくればいいってことじゃなくて、目的がとても大事でございまして、ここに書かれておりますように、社会参加を支援していこうということはとても大事なことでありまして、実はこの社会参加というのは、障害者権利条約の第3条にあるのですが、障がいの有無にかかわらずあらゆる場面での社会参加を実現することを一般原則として考えられているのですが、実は、この考え方は、認知症基本法に反映されていて、共生社会の1つの大事な要件は、認知症とかの基本的な人権を守るといって、社会参加をちゃんと確保できる地域社会をつくっていく観点で、このチームオレンジを次に活用していくというのが大事なのですね。社会参加のありがたみとい

うのは双子のきょうだいみたいなものなのですが、ぜひそういう方向で足立区のチームオレンジを活性化させてもらいたいと思っています。以上です。

○酒井会長 ありがとうございます。

私からちょっとご質問させていただいてもよろしいでしょうか。

バリアフリーというお話があったのですけれども、いわゆる世間の高低差とかのバリアフリーではなくて、もっと広い意味で、認知症のある方が、社会に出ていく様々なものについてのバリアフリーという広い意味なのですよ。

○白川副会長 確かに会長がおっしゃるように、バリアフリーというのは、もともと建設業界の言葉なのですけれども、障害者権利条約でもバリアフリーを使いますが、それは、ノーマライゼーションという考えで、身体障がいや精神障がいとか認知症とか障がいがあるがゆえに、普通の当たり前の生活ができないという、それがやっぱりおかしいだろうということで、それは国家の責務として変えていくということが、バリアフリーの考え方ですね。社会参加を阻む内容を取り除いていくという考え方でございます。

○酒井会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうかね。

山下委員、お願いします。

○山下委員 医師会の山下です。ありがとうございます。具体的にちょっとイメージが湧かないところをお尋ねしたいのですけれども、社会参加とおっしゃいますが、今、認知症の方が社会参加できていないとは思えないのが実際に、かなり高度認知症になってしまうと、いろいろな制約が出てくると。またそうなりますと、この本人が、そのどういった社

会参加を望んでいるかというところから検討しないといけないと思いますし、そうなってくると、この図の下の本人、家族、ケアマネ・民生委員からの相談と。この相談のタイミング、かなり進んでから相談されても、無理矢理本人を引っ張り出して、望みもしないことを押しつけるみたいなことにもなりかねないので、この辺を具体的に考えていかないといけない。このチームオレンジコーディネーターというのは、ちょっとピンとこないのですけれども、これは事務局に質問ですが、これはどういった方々なのでしょう。

○佃認知症施策推進担当係長 認知症施策担当の佃からお答えいたします。

「チームオレンジコーディネーター」という職種と言いますか、肩書きなのですけれども、各都道府県で研修をしております、東京都でもチームオレンジのコーディネーター研修を開催しております。区市町村の職員であったり、ハウカツの職員を対象にやっております、足立区内に5人、認知症地域支援推進員がおりますが、昨年までに5人とも研修は受けております。

その研修を受けた人が、チームオレンジを立ち上げていくに当たって、いろいろ助言をしたり支援をしたりするという役割を担っております。

○山下委員 ありがとうございます。そうすると認知症地域支援推進員が、チームオレンジコーディネーターの資格を取ったというような認識でいいのですか。それとも、それ以外にも、これからたくさんの人たちを増やしていこうと、ハウカツ以外でも増やしていこうというような考え方ですか。

○佃認知症施策推進担当係長 現時点では認知症地域支援推進員にこの役割を担ってもらおうと考えております。

○山下委員 ありがとうございます。

○酒井会長 この点、ほかはいかがでしょうね。

佐藤委員。

○佐藤委員 このようにちゃんと進んでいて、かなり重度になっていくとリアルな話に少しなります。実はMC Iのレベルがご本人達たくさん感じている。例えば視空間認知の障がいが起こりますと、外出が非常に難しくなってきた、交通機関を利用するのが非常に難しくなります。それに対してのクレームというのが公共交通機関に入って、標識を凄く大きくするのですよね。目に入るようにきちんと矢印をつくる。

建築関係でもバリアフリーの標識があって、トイレが分からなくなってしまうという人がいるみたいで、トイレのマークを大きくつけるのです。あるいは何かの拍子でお風呂に入ると、シャンプーとリンスの区別がつかないという人。そうしたらでっかく「シャンプー」とマジックで書くのです。それから、郵便局に行くと、郵便局にたどり着けないので、郵便局のマークをものすごく大きくして、どこからでも見えるようにするとかですね。

例えば金銭管理の問題があると、そういうものが出てくると、家を貸してくれないということですね。一人暮らし等。ちゃんとそのクレームも原料にこういうものをつくって対応していく。バリアフリーですとか、様々な民間サービス事業者等々と連携しながら始められるように、国を上げての官民連携協議会ですので、

そういう場にできれば。

○酒井会長 ありがとうございます。大分チームオレンジのことと、バリアフリー含めて、分かってきたかなと思うのですけど、ほかいかがですかね。

次の議題に入ります。また、戻っていたら次で議題のほうに行きたいと思っています。

それでは、次第の、議題の(4)ですね、「令和7年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について」。これを事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 7年度に関しましても、地域包括支援センター、ホウカツの業務委託評価を実施いたします。

ホウカツも地域包括ケアシステムの中核的役割を担っていただいておりますし、地域においても求められる機能を十分に発揮していただいているかと思いますが、より一層力を反映していただくために、人員体制、それから業務の状況、そういったものを把握・評価させていただきま

す。これらについてなのですが、評価の実施方法、それから評価結果の審議につきまして、地域包括支援センター運営協議部会のほうでご議論を頂きたいと考えております。

7年度の足立区地域包括支援センターの業務委託評価(案)につきましては、別紙でつけさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○酒井会長 ありがとうございます。この点、ご質問等ございますでしょうか。

○賀川委員 医師会の賀川です。ありがとうございます。

質問ではないのですけれども、本当に

ホウカツの皆様も、前回の会議でも少し申し上げましたように、非常に多岐にわたって業務もございまして、人材確保、看護師さんが足りないようなところ、なかなか探せないというところを聞いております。場所によりましては、一定の資格、人数によって10人だったり8人だったりするわけですが、例えば佐野地域なども非常に多いものですから、その一方で、北千住は統合されています。本当に頭の下がる思いでございますけれども、ちょっと1つ、ここで話すことではないかもしれませんが、在宅療養をやっている利用者さんといいますが、その方々をそのところでは必要だと思って、施設に入れられたのだけれども、少し無理矢理に施設に入ってしまうというところに入れていたのですね。一方ホウカツさんはその中での対応、その辺のところでは苦慮したお話を現場の人から聞いております。その辺につきまして、特別コメントしていただくというところではないかもしれませんが、基幹ホウカツさんがいらっしゃるれば、そういったお話を聞かせていただければと思います。

この評価は、非常にいつもよい評価を私もつけさせていただいています。しかし、本当に現場では、色々な困りごとがあるのですけれども、そういう話を聞いていますので、いかがでしょうか。

なければならないというところで、よいと思います。

○結城社会福祉協議会地域福祉部長 社会福祉協議会地域福祉部長、結城ですが、基幹包括のセンター長もやっております。

ご質問、ご意見頂きまして、ありがと

うございます。まず、ハウカツの業務等につきましても、非常に多岐にわたっているというのは、前回の運営協議部会でもあったと思います。まさにそのとおりだなと思っています。

今回、運営協議会の部会では、ハウカツの評価の実施方法についても議論させていただけるというところでは、非常に色んなご意見がでると思っています。それを見直しの良い機会の場合としているところでございます。

また、先生の方から、今お話のあった、在宅療養の必要な方の施設に入っていく事案が紹介されたところですが、恐らく、そういった方は、やむを得ぬ事情であったりとか、いろいろな状況を鑑みて、チームで検討しながら決めた事案ではないかなと思います。また入った後で、なかなかなじめずに戻っていらっしゃることだったり、様々な事情があると思います。現場のほうでは、よくよくチームの中で、皆さんのご意見を総合的に勘案しながら、決めているといったところが今、現場の状況かなと思っています。

また、その他にもハウカツのことで、何かありましたら、この部会メンバーの方々に色々ご意見頂きながら、議論をしまいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

私からは、以上でございます。

○酒井会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私からなのですけれども、地域包括のこの業務評価という点ですが、私も何度か評価、各センターのコメントを見させていただいて、非常によい意見が出ています。限られた人数の中で、これだけの業務をやっているというのは本当に大変

なことで、この業務評価は、負担になる形にはなってほしくないなというのは、大事なものであるのですがと思うところですので、そういった点を注意していただければなと思いました。

○中村主査 オンラインの榊原先生が挙手をされているのでお願いいたします。

○榊原副会長 少し確認させていただきたいのですが、協議事項の案の中で(1)の「評価の実施方法等」というところがあるのは、今年度、特にここを新たに見直しなどをする予定なのかというところを教えていただければと思います。

○高橋地域包括支援センター係長 高齢者地域包括ケア推進課地域包括支援センター係の高橋よりお答えさせていただきます。

ご質問ありがとうございます。実際に協議事項といたしまして、「評価の実施方法等」ということで記載をさせていただいております。

基本的には、前年度、今現状の内容というところを提示させていただくのですが、委員の皆様等々の中から、やはりご意見等を適正に反映させていただきまして、対応を検討させていただきたいというところで考えてございますので、よりよいものがあれば、それを取り入れていくというところの考え方でございます。

以上です。

○榊原副会長 承知しました。ありがとうございます。

○酒井会長 先生、よろしいですね。

○榊原副会長 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○酒井会長 それでは議題のほうは、ここまでといたしたいと思います。

○中村主査 ここで事務連絡をさせていただきます。榊原副会長なのですが、お仕事の都合上、ここで退席となります。榊原副会長におきましては、今後ともよろしく願いいたします。

○榊原副会長 途中で失礼いたします。申し訳ありません。今後ともよろしくお願いします。

○酒井会長 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

次に、次第の4の報告事項に入らせていただきます。

報告事項の(1)「令和6年度医療介護連携推進事業の実施結果について」、(2)「足立区在宅療養推進協議会の設置について」を医療介護連携課長の徳井委員に一括してご説明をお願いしたいと思います。

○徳井医療介護連携課長 医療介護連携課長の徳井でございます。報告についてご説明させていただきます。

まずは、「令和6年度医療介護連携推進事業の実施結果について」でございます。

本日ご参会の委員において多大にご尽力いただいているところでございますが、私からご説明をさせていただきます。

まず、医療介護連携研修、どのような職種の方がどのくらい参加されているかというところなのですが、1番(1)のとおりでございます。676人です。去年は500名ほど関わりがあったところ、令和6年度は100名以上増えているという実績になります。

(2)実施結果に参ります。まず、ア「医療介護スキルアップ研修」でございますが、これ医療介護現場での実践力向上を目的として実施をしております。令和6

年度については、1回は服薬で、1回はアドバンス・ケア・プランニングということで、意思決定支援ですね。こちらの研修をやらせていただきました。合計300名以上にご出席を頂いているところでございます。

すみません。8ページをお開きください。

続きまして、「多職種連携研修会」になります。これは、「顔が見え相談できる関係づくり」というところで、医療、介護の垣根を取って、そういった関係づくりをするために行っている研修でございます。千住、北部、中部、東部、西部の5ブロックに分けて、各ブロックで各世話人というコアメンバーの方がいらっしゃるのですが、そういった方を中心に地域実情に合わせて何をやるかというのをご協議いただきまして、研修会を実施いただいております。

開催結果は別紙のとおりでございますが、時間も限られておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、9ページを見ていただきたいと思います。

ウについては、「多職種連携全体交流会」ということで、これ全ブロックが集まって少し研修会そういったものをさせていただきました。合計49名の参加があったところでございます。

続きまして、2番「入退院支援相談員交流会」です。令和6年度から新たに始めた試みとなります。入退院に関わる区内地域包括ケア病棟ですとか、精神科入院病棟を持つ病院の相談員さんを中心にお越しいただきまして、意見交換をしていただいたところでございます。

具体的に、各病院やり方が違うので、

ノウハウの共有ですとか、また共通した悩みがありましたら、そういったところの相談というところで、解決に至ったかどうかはまた別なのですけれども、よい機会になったなと感じております。

なお、今年度も1回やっておりまして、今年度は、またこれから在支病のほうにも広げておりまして、1回やっただけなのですけれども29病院、51名に参加していただいて、大変好評になっております。今年度は4回開催する予定でございます。

すみません。10ページをお開きいただけますでしょうか。

3番の「在宅療養講座」でございます。これも令和6年度から始めたものになります。在宅療養ですね、今までは、関係者の方にやっていたのですが、区民にもやったほうがよいだろうという意見が出てきてまして、初めて区民向けの講座を開催させていただきました。50名定員に対しまして、満員御礼の50名参加になっております。大変好評いただいております。アンケートの中では、「これでちょっと在宅医療のこと全部分かったわけじゃないのですが、入口に立てた」という前向きなお言葉を頂きまして、これは令和7年度も実施をする予定で、また、区民向けにこういった在宅療養を伝える啓発冊子を作成していく予定でございます。

続きまして、11ページをお開きいただけますでしょうか。

4番が「MCS操作研修会」。MCSとは、メディカルケアステーションといいまして、医療介護現場で使えるコミュニケーションツールでございます。これの操作研修会を実施しております。2回や

りまして、大体30名ほどご出席いただいたところでございます。

では、すみません、12ページをお開きいただけますでしょうか。

「今後の方針」でございますが、この後出てきますが、在宅療養推進協議会の中で協議のうえ、実効性の高い研修を実施していくとともに、今日お越しいただきました「すこやかプラザあだち」のウェブのシステムですとか、そういったものをふんだんに使わせていただいて、また研修等を充実させてまいりたいと考えております。

本案件については、以上でございます。
○酒井会長 よろしいですね。

今、ご報告いただいた点について、ご意見、ご質問等いただければと思います。内容が豊富ですので、ご意見も言いやすいのではないですか。

すみません。各委員が検討されている間に、ちょっと事務局のほうにご質問なのですけれども、「すこやかプラザあだち」、こういうものができて、様々な新しい機能設備が整っているようなのですが、例えばこういった多職種連携とかをしていくに当たって、また、MCSを使っていくに当たって、この施設の新しいこういう部分が、それに対応できますよというような、施設の機能紹介みたいなものができれば、若干お願いしたいと思うのですが。趣旨が分かりづらくて申し訳ない。

○徳井医療介護連携課長 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

「すこやかプラザあだち」につきましては、医療と介護、それから、もしものときに備えた施設でございます。隣に衛生部長がいる中で私が話させていただいて

恐縮なのですけれども。その中でも、先ほど多職種の連携がありましたので、この大研修室についてご説明をさせていただきます。

大研修室について、まずハード面から申し上げますと、今もう全部パーテーションを取っておりますが、全部で300名座れるものになっております。3個の部屋に分かれまして、さっき榊原委員もご参加いただいていたけれども、ウェブでのものが常設されておまして、プロジェクターも常設されているところでございます。このお部屋の主な目的なんですけど、やはり、当初の目標は医療と介護の団体様に使っていただくというのが前提のお部屋でございます。医療と介護の団体様には、このお部屋を予約するためのウェブID等を配布して、ご利用いただいているところでございます。

3階、たくさんお話ししたいことがあるのですが、私からは3階のところをご説明させていただきます。

○酒井会長 まず、機能的には3階がメインのような気がしました。

よろしいですか。ご意見等々ですね。まず一通り、報告事項を進めますね。

それでは、次に進めていきたいと思えます。

報告事項の(3)、「令和6年度『足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業』の実施結果について」を事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○徳井医療介護連携課長 すみません。先ほどの報告事項なんですけど、1番と2番を一括でお話しするところ、私、1番しかお話をしておりませんでした。

○酒井会長 そうなのですね。変だなと思っていたので。

では、2番のほうをお願いします。

○徳井医療介護連携課長 大変申し訳ございません。失礼しました。資料は14ページをお開きいただければと思います。

「足立区在宅療養推進協議会の設置について」ご報告をさせていただきます。

令和6年度、この「すこやかプラザあだち」に向けて「医療と介護の連携・研修センター運営準備会」ということで、その場で在宅療養をどうやって推進していくかというご協議を頂いていた、任意団体という形でやっていったのですけれども、令和7年度からは要綱を設置させていただいて、正式に「足立区在宅療養推進協議会」を設置することになりました。

「協議会の目的」としては書いてあるとおりですけれども、在宅医療と介護、切れ目なく一体的に提供する体制の充実を図るというところで、そのために課題が何なのかですとか、どういった方策を企てていったらいいのかですとか、そういったところをご協議いただく場になります。

「所管事項」については書いてあるとおりでございまして、委員構成については、合計22名、御覧のとおりでございます。

既に5月19日に第1回が開催されておりまして、この中では、今後、在宅療養に関わるテーマを決めて議論をしていくことですとか、先ほど申し上げました区民啓発誌、これを考えるためのプロジェクトチームの選出を頂いたところでございます。

私からは、ご報告は以上でございます。○酒井会長 ありがとうございます。この点、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

私からなのですけれども、このような推進協議会を設置するということなのですが、非常に協議会の目的は大きなものになっています。この協議会は、どれぐらいの頻度で開催されていくものなのですかね。

○徳井医療介護連携課長 医療介護連携課長よりお答えさせていただきます。年4回の開催を予定しております。

○酒井会長 ありがとうございます。非常に所掌事項も大きなものですので、これがどのように他の様々な運営部会等に反映されていくのか、そういった点についても、今後ご報告を頂く機会があればと思います。

よろしいですかね。

それでは、報告事項、先ほど途中までお話ししていただきましたが、報告事項の(3)に入りたいと思います。

令和6年度「『足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業』の実施結果について」をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 それでは、報告(3)、ページ数でいきますと15ページになります。

「足立区地域包括ケアシステム」を推進していくために、8つの推進事業を区内全域で本格実施ということで、令和4年度から取組を進めております。

その8つの推進事業なのですが、別紙を御覧ください。

重点項目1、2、3、4と分けられておりますが、8つの事業がございます。既に御覧いただいているかと思いますが、簡単に実績についてご報告させていただきます。

まず17ページ、「自主グループの創出支援」。これが1つ目の取組になりま

す。全25地区で合計56の自主グループが、6年度創出され、目標を達成したところです。

2つ目の事業、19ページです。「わがまちの孤立ゼロプロジェクト推進による地域の見守り強化」ということで128団体、6年度に登録をしていただいたという実績になります。

3つ目、MCS、先ほど説明がありました医療・介護関係者の方のコミュニケーションツールです。そちらの利用促進ということで、1,075件の登録件数が6年度はございました。

4つ目、「地域の資源と連携したホウカツ出張相談窓口」。6年度は25地区で出張相談、計99回開催の実績がございます。

5つ目の取組で、「あだちお部屋さがしサポートとの連携による高齢者の住まい確保」。こちらが、「あだちお部屋さがしサポート」によって、15名の高齢者の方の住まいの確保に至ったという実績になります。

6つ目、「認知症への理解促進(高齢者声かけ訓練)」ということですが、全25地区で高齢者への声かけ訓練を実施。計30回実施したという実績になります。

7つ目が、「じぶんノート」。足立区では「じぶんノート」と呼んでおりますが、エンディングノートになります。それを活用した終活啓発ということで、全25地区で、「じぶんノート」を活用した講座の開催がありました。計39回開催、延べ604人が参加という実績になります。

そして8つ目の取組です。「高齢者の情報格差解消に向けた取組」ということで、6年度ホウカツを知っている割合が81%ということで目標を達成しており

ます。また、「ハウカツが、『もの忘れが心配な高齢者の方の相談窓口』であることを知っている割合」につきましても、目標値を超える16%という結果が出ております。

こちらの8つの取組とともに、「地域包括ケアシステム推進に対する区民体感の変化」ということで、指標を定めております。そちらが15ページ資料の項番2となります。

「自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合」を指標としております。令和6年度69.1%と横ばいの結果ではありましたが、「介護予防チェックリスト」の回答からこの数値を出しているところなのですが、「介護予防チェックリスト」が、3年に一度、65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない方にアンケートを取っております。6年度実施した方というのが、過去に戻ります、令和3年度に実施した方になりますが、そこと比べますと1.8ポイント上昇したという結果となっております。今後も評価・検証を繰り返しながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○酒井会長 ありがとうございます。8つの推進事業の具体的な実施結果ですから、非常に生々しい、うそのないものになっているかと思えます。これについて、皆様のご意見等を頂きたいと思えます。

○鈴木委員 薬剤師会の鈴木です。質問というか意見に近いのですが、8つの項目の内の3つ目のメディカルケアステーション、MCSの件なのですが、今後の方針のイのところで、足立区医師会を

はじめとした多職種団体と連携し、MCS活用の好事例を上げていきたいと思います話がありました。これぜひ積極的にやっていただきたいと思っております、というのも、MCS、登録者はすごく伸びていて、これも皆様のご協力のおかげですばらしいことだと思うのですが、登録だけしていて使えてない方々が、非常にケアマネさんとかが多くて、あった例なんかですと、MCSを積極的に使われているウイングさんとかにみんなで登録しているのですが、ケアマネさんだけ入ってなかったりとかしています。

なので、「登録しましょう」みたいなことを言ったりすると、「ちょっと煩わしいかな」みたいな話をされてしまっていて、それは理由としてちょっといかがかなと思ひまして、みんながみんなそうじゃないと思うのですが、中には、多職種連携の会、先ほどもありました会議とかでグループディスカッションとかするとき、やっぱり登録されてないグループの方々がいらっしやいまして、そういう方々に伺いますと、職場の上司の指示が出ないとか、その施設として使わないとならないから、個人では登録したことがあったりとか理解をしていますが、実際に運用までは行っていないという意見もあったりとか。

恐らくよい事例をいっぱい聞けば、前向きになれるであろう方々でも、煩わしいという方が先に出てしまって、登録しからないで、運用していないという声が結構多いっぽいです。なので、ぜひここは、各職業の方々によい事例をいっぱい出していただいて、あくまでこれは道具として使うだけで、目的は、利用者様のよりよいサービス提供のためというのが前提

にあるわけですから、これのおかげで、色々な職種の方々の風通しがすごくよくなって、報告書がすごくいっぱい上がって、それぞれの職業が何をやっているかというのがすごくよく分かる事例もあれば、MC Sを使ってない場合に、報告書をケアマネさんに送るのですが、ほかの方々が何をやっているのか全然分からないという介護の現場もあったりして、それだと利用者さんのためにならないと思うので、ぜひこれは、もう最優先課題じゃないのですが、MC S、ケアマネさんを中心として、登録だけでなく好事例をどんどん上げて、みんなで積極的に使ってもらいたいというのがあって、今これで発言させていただきました。以上です。

○徳井医療介護連携課長 すみません。MC S所管しています医療介護連携課よりお答えさせていただきます。

ご意見頂きましてありがとうございます。私も同じことを感じておりまして、昨日ちょうどMC Sの操作研修会でやっていたのですが、やっぱり、取りあえず事業所の上の人から、どういうものか見てこいと言われてまして、今、登録の簡単さですとか機能のご説明は十分できているかなと思うのですが、やはり有用性というところの周知がまだ弱いかなと感じております。

具体的には、トークラインでうまくいった事例ですとか、そういうところはちょっと黒塗りになってしまうのですが、そういったところを出しながら普及啓発、各会議の場で都度、しつこいぐらいPRをしていきたいと考えております。

○酒井会長 よろしいですか。ほかいかがでしょうね。8つも推進事業あります

から、ご意見いただければ。

○白井委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会の白井と申します。

まず、MC Sについてです。私も現役の介護支援専門員なので、MC Sは今活用させていただいております。とても便利なツールで、情報共有が図れると認識させていただくその一方で、先ほど鈴木委員から出た意見にちょっと重なってしまうかもしれないのですが、運用方法のルールに関しては、ある程度ラインを引いた方がよいのかなとも感じております。

なぜなら、例えば業務時間外に報告が上がるとどうしてもやっぱり見てしまうところもあります。ただ症例によっては、終末期の利用者様やそのほかの利用者様も対応するということがありますので、例えば運用する時間帯に関しては、日中帯で報告を上げるとか、直近の例で言うと、終末期の利用者様だったので、夜の9時とか10時に報告が上がることなので、その辺のラインに関しては、ちょっとまだ課題が残っているのかなとは感じております。

2点目としては、出張包括のハウカツさんも、恐らく仕様書上は年1回以上のラインで引いてらっしゃるのかなというところがあるのですが、どのハウカツさんも1回以上実施されているというところで、やはりハウカツさんを周知するという観点から見ると、この周知回数に関しては、ある程度加算というものを評価対象として今後上げてもいいのかなと、率直に思った次第でございます。

以上でございます。

○徳井医療介護連携課長 医療介護連携課長、徳井でございます。

MC Sのご質問いただいた運用登録ルールについてお答えさせていただきます。こちら確かに課題として捉えていかなければならないと考えております。ただ、各事業者の例えば就業規則ですとか、そういったものもありますので、ちょっとどういうことができるのかというのを含めて、検討していきたいと考えております。

○高橋地域包括支援センター係長　ハウカツの出張相談について、私、高齢者地域包括ケア推進課の高橋よりお答えさせていただきますと思います。

ご質問いただきました出張相談の部分の委託の評価についてという部分なのですけれども、私どものほうといたしましては、実際にハウカツさんのほうでやっていただいていること、例えばハウカツの知名度を上げていく中長期的な部分、そういったところについても取組の評価というところで、判断の部分としては考えさせていただいているところではございますので、ご承知おきいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○酒井会長　よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。それでは、次に進んでまいりたいと思います。

続いて、報告事項（４）「『あだち脳活ラボ』の利用状況および利用促進に向けた新たな機能について」を事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長　報告の（４）、ページ数３３ページになります。

「あだち脳活ラボ」、３月１３日から本格的に実施をしております、今、利用の方がどんどん増えているような状況になっております。

利用状況につきましては、項番１に記載のありますとおり、登録者数、７年５月末時点ですけれども、３，３４９人。

J-MC I（もの忘れチェック）、こちらを利用された方、１，３７６人。

また、動画配信の視聴者数６９９人と、年度末の目標にも届く勢いで、今、皆さんに利用していただいているような状況になっております。

「脳活ラボ」については、広報等で周知いたしておりましたが、PR出展ということで数々のイベントにも出ております。

先日行いました「しょうぶまつり」につきましても出展いたしまして、かなりの方に登録をしていただいたところですよ。

新たな機能が追加されましたのでご紹介したいと思います。今日、お手元に「あだち脳活ラボ」のリーフレットをご案内しておりますが、こちらを開いていただきますと、中ほどのページ、左下になります。貯めたポイントを活用する機能を新たに追加いたしました。

まず１点目が、ガラガラ抽選への参加ということで、こちらは「脳活ラボ」に登録した６５歳以上の区民の方を対象としております。貯めた１００ポイントを使って、スマホ内でガラガラですね、その抽選をしていただきます。当選された方にはその場で、LINEですのでプッシュ通知できますので、その機能を利用して、デジタル版のQUOカード、いわゆるQUOカードペイ、少額ではありますが、当選の番号によっては５０円から５００円プレゼントするものになります。

QUOカードペイを採用した理由なのですが、まず操作性。専用のアプリですとか、改めて会員登録、そういったもの

をする必要がなく、スマホの画面に表示されたバーコードをお店に出すだけで読み取っていただけるという、高齢者の方でも簡単に使っていただくことができる機能になっている。また、利便性。コンビニやドラッグストアなど約8万店舗のお店で使える。そして現金との併用も可能ということで、とても使いやすさがあるというところ。そして即時性。こちらはLINEのプッシュ通知で、すぐに直接デジタルギフトをお渡しできるというところがあります。

34ページになりますが、ほかの自治体でも既に同様の採用実績があるというところから、QUOカードペイを採用いたしました。

また、ポイントの使い方の2つ目として、「あだち脳活ラボ」内で、自分のキャラクター、犬や猫や熊などがありますが、そのキャラクターを変更できる、帽子を被せたり、リボンをつけたり、眼鏡をかけさせたりということでキャラクターを変更できる。そのアイテムを交換するのにこのポイントを使えるという機能になっております。

かなり利用されている高齢者の方、今まではランキングだけだったのですけれども、それだけでも、「何でこんなに一生懸命やっているのになかなか1位にならないのだ」というようなお話を頂いたりということだったのですが、もう既に、このアイテムを使って、キャラクターをご自分なり着飾ってあげたりということで利用されている方もいらっしゃいます。

令和7年5月29日から公開いたしました。さらに皆さんに利用していただけるように周知に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○酒井会長 ありがとうございます。ただいまご説明いただいた件について、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

○鈴木委員 薬剤師会の鈴木です。私、まだ65歳になっていないのですが、アプリを利用できる部分もありますので、ちょっと利用してみまして、先ほども犬にキャラを変えたりして、面白かったです。地域包括支援センターさんがよくやっている定例連絡会でしたっけ、報告会でしたっけ、とかでも、やっぱり連絡会のときにこれをPRしていまして、私も先日、一ツ家なのでそこに参加していて、グループの中で「スマホ持っている人」と言って登録したりして、みんな盛り上がっていたのですが、みんな楽しんで、チェックとかしていてよかったと思うのですが、1点、LINEの表示のところ、みんな「ちょっと分からないね」と言っていたところがありまして、「探す」というのが、私も含め、そのグループの中で脳トレしたいのに、どこにあるのだろうとって、ホームを一生懸命押したのですよ。でも全然画面が変わらなくて、「なんでだろうね」と言っていたら、「探す」の中にチェックするとか何かするとか入っていて、「探す」はてっきり、みんな見ていたときに、サービスを提供してくれる施設を探すとか、そのハード面を探すとどうしても連想してしまったみたいで、じゃあ、何かいい言葉あるかと言ったら、今、思いつかないのですが、ここだけはちょっと、「地域包括の方々とも含めてみんなで話して、ちょっと表示変えたほうが分かりやすいね」みたいな話があったので、もしよければ、そういう意見もありましたよということ

で、ちょっと投げさせていただきました。
質問でなくてすみません。

以上です。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 高齢者地域包括ケア推進課はつらつ高齢者支援係の神家満です。

まずはお試し利用ありがとうございます。大変ありがたいです。「探す」というメニューは、確かに貴重なご意見だなと思っております。我々としても、今4つのメニューがあるのですが、今後このメニューについても、より皆さんに楽しみながら使っていただけてもらえるように、メニューを拡充していく予定も考えています。そんな中で、メニューを探すというところで、この最初の入口のところは「探す」とさせていただいたのですが、そういったお声もあったというところは、事業者とも共有させていただきまして、今後の検討に入れさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○羽田委員 介護サービス事業者連絡協議会の羽田と申します。よろしくお願いします。

あだち脳活ラボ、鈴木委員と一緒に私も登録させてもらって、ワンちゃんのキャラクターなのですが、実際、私は訪問看護師なので、やっぱり介護されているご家族さんが、今後の自分の将来に向けてちょっと心配を持っていたりとか、自分自身も大丈夫かしらという相談を受けるので、私もこのアプリの啓発、回ってこれ一緒にやろうという形でやってはいます。

ただ、やはりおうちで介護している人たちはなかなか外からの情報が取れない状況があるので、これ広めていくという

ところは、本当に皆さん、入れて喜ばれている人も多いので、例えばそういう方たちが行く病院だったりとか、あとは、お買い物に行くお店だったりとか、ドラッグストアとか、結構介護している人たちとか、それ以外の人もいますが、このリーフレットだったりとか相談というのが、そういう現場でもできたらいいのかなと思いました。以上です。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 同じく、はつらつ高齢者支援係の神家満です。

ご利用ありがとうございます。「あだち脳活ラボ」の普及啓発する場所、ポイントについては、今、貴重なご意見を頂きましたので、今後、民間施設にもぜひ広げていきたいと考えております。ありがとうございます。

○小浦委員 東京都栄養士会の小浦でございます。動画配信視聴者数が699人ということですが、視聴されている内容というのは、区のほうでは分析できたりとか、集計されているものなのでしょうか。どういう分野の視聴数が多くてみたいなのがあるのかなと思って。分かるようでしたらお願いします。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 ご質問ありがとうございます。

もちろん我々のほうでは、どなたが何の動画を見たか、その動画の特定までできております。視聴回数ももちろん分かる状況になっております。

今、手元には詳細の資料はないのですが、以前確認したところだと、やはり皆さん、体操ですとか筋トレ分野の動画を視聴される方が多いです。

以上です。

○酒井会長 そこまで分かるのですね。まさにそういう辺りがはっきりしないと、

動画を変えていたりとか、様々な工夫ができませんので、やはり重要なところですね。

ほか、いかがでしょうかね。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 補足させていただきます。

データを把握できるだけではなくて、今後利用者数が増えるに伴いまして蓄積するデータも増えていきます。我々としては、そういったデータを分析しまして、既存の介護予防事業、認知症予防事業のエビデンスであったり、今後の施策立案にも活かしていきたいと考えております。

○酒井会長 ありがとうございます。ビッグデータですね。

それでは、次に移りたいと思います。追加報告事項の（５）になります。

「令和７年度認知症月間の取組について（案）」を事務局から説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 資料３５ページになります。毎年行っておりますが、７年度につきましても認知症月間としております９月を実施期間、取組の期間といたしまして、今年度も実施したいと考えております。

目的としては、記載にありますように、早い段階から認知症について正しく理解していただきたいという思いがございます。区の認知症施策の取組についての情報を得るきっかけづくりをということで、ターゲットは昨年度と同じ４０代、５０代の区民の方として取組を進めていきたいと考えております。

今年度も集客が高く見込まれる商業施設を会場にＶＲ体験など普及啓発イベント、またアンケートの実施、パネルの展

示などを考えているところです。

報告は以上になります。

○酒井会長 ありがとうございます。それでは、この点についてご意見頂ければと思います。

私からなのですがこの報告事項の５のところでターゲットが「４０代、５０代の区民の方」とありまして、ターゲットを絞ったというのはどういった趣旨でしょうか。

○佃認知症施策推進担当 高齢者地域包括ケア推進課認知症担当の佃からお答えさせていただきます。

認知症月間の取組を平成３０年からこの普及啓発をやっておりますが、この早い段階、普及啓発イベントに取り組んだ当初から、なってからではなくて、その前に早めに知っておいていただきたいということで、４０代、５０代、親を介護する世代の方たちに情報を届けるという趣旨でずっとやってきております。以上です。

○酒井会長 実際どれぐらいの４０代、５０代の区民の方が、この取組に参加されているかについては、何か資料は出ているのでしたっけ。今回の資料にはない。

○佃認知症施策推進担当 今回は添付しておりませんが、具体的には、デジタルアンケートを令和５年、６年、２年間実施しておりまして、その参加していただいた方たちのデータを、年代を見ますと、４０、５０代の方が半数、アンケートに回答していただいているという現状です。

○酒井会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

それでは、報告事項については以上となります。

それ以外に、情報連絡事項が３つあり

ます。

1つは「介護予防事業の実施結果」、「『ぱく増し』月間の実施結果」、「『食べてフレイル予防』事業の実施結果」という情報連絡になります。

今日の報告事項、それから情報連絡事項を踏まえて、最後にご質問等ございましたら伺いしたいと思います。

いかがですかね。議題が非常に多かったのです。

それでは、本日は議事を進めてまいりましたが、豊富な検討事項等を含めて審議されたと思います。本日の資料の中で、様々な実施結果というものが具体的に上げられた関係で、皆様の意見も、やっぱり厳しい指摘もあったりしましたけど、地域包括ケアシステムを具体的に運用していくに当たっての今後の指標、ポイントに具体的な意見になったかと思います。本日はありがとうございます。

それでは、ここまでで私の進行はおしまいなので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○中村主査 酒井会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間様々なご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。

以上で、本日の会議は終了となります。初めに、傍聴者の皆様からご退席をお願いいたします。傍聴証と資料につきましては返却していただきますので、席に置いてのご退出をお願いいたします。委員の皆様は、今しばらくお待ちください。

委員の皆様は事務局連絡がございました。

次回の地域包括ケアシステム推進会議でございますが、本日同様、こちら「すこやかプラザあだち」で令和8年3月13日に開催を予定しております。また、各

部会の開催案内につきましては、後日、改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、区から謝礼をお支払いする委員の方々と、前回から支払い口座に変更のある方は、お帰りの際に事務局へお声がけください。また、委員の皆様で、本日までおいでの方につきましては、お帰りの際に1階または3階にあります総合受付にお申しつけください。駐車券をお渡しいたします。

それでは、これにて令和7年第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。